

塩川議員提出資料

【年金制度改革について】

平成15年4月16日

年金制度改革について

問題認識

○ 高齢者像の変化

- ・ 平均寿命の大幅な伸長(年金受給期間の長期化)
- ・ 高齢生活の変化
 - 健康寿命世界一 … 73.6 歳 (男性)
 - 生涯現役社会 (生きがい)
 - [全就業者数に占める65歳以上の者の割合
昭和 50 年 4. 6% → 平成 12 年 7. 5%]
- ・ 経済状況は、フローでは、総じて現役世代と遜色なく、ストックでも、若年世代より大きな資産を保有する状況。

⇒ 高齢者像の変化に応じた年金の役割の再構築

所得保障(稼得能力の喪失に対する担保)から「長生きに対するセーフティネット」へ

○ 持続可能な年金制度の構築と世代間の公平

※現行制度：過去の保険料納付期間については、給付に見合う負担を求めていない。厚生年金では、過去の保険料納付期間に対応した給付債務のうち、積立金及び国庫負担で賄えない給付債務は455兆円となっている(11年財政再計算)。今後の保険料引上げは、主として過去の保険料納付期間に対応した給付を賄うために行われる。

⇒ 過去の保険料納付期間に応じた給付(給付と負担がアンバランス)を削減しなければ、将来世代の給付は相当大きく抑制されるので、若者の不公平感が一層増幅されるのではないか。

○ 社会保障に係る国庫負担

- ・ 每年自然増が 1 兆円程度
- ⇒ 改革なかりせば、2002 年から 2010 年までの 8 年間に約 8 兆円の増。

課題

1. 過去の保険料納付期間に対応した給付債務(積立金や国庫負担で賄えない部分)をどうするか。 その際、

- 年金の役割について
- 給付水準をどうするか。所得代替率をどう考えるか。
- 保険料をどうするか。
- 積立金・給付算定方式をどうするか。拠出建てをどう考えるか。
- 厚生年金と国民年金の関係について

の5点が主たる検討の切り口となる。この5点を念頭におき、年金改革についてより具体的な議論を行うため、次のような選択肢を提示する。

◎ 年金の役割について

高齢者像の変化 … 年金のカバーする範囲の見直し

(従前) 賃金の一定割合を65歳から保障

↓

(新たな発想) 平均寿命を超えた長生きに対する担保(セーフティネット)

⇒ 例えば、納付保険料額に応じて給付を算定。平均寿命まで生きれば、納付保険料分は受給。

⇒ 「自助と自律」、「安心」と「活力」につながる制度の構築。

◎ 給付について

現行の給付設計を維持した場合、

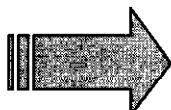
- 保険料が現行のままの場合、積立金が20年程度でなくなる。
 - 保険料の引上げだけで対応しようとすれば、厚生年金で26%までの引上げが必要。
- ⇒ 給付水準を国民が負担できる範囲内で設計する必要があり、次のような方策を検討する必要がある。
- ・ 高齢者の経済状況等を踏まえ、給付水準の引下げ。
 - ・ 健康寿命の伸長等を踏まえ、支給開始年齢の見直し。
 - ・ 収入のある者に対する給付の見直し。

◎ 概念上の「拠出建て」による給付計算と保険料・給付水準

- ・ 今後の保険料納付期間については、給付算定方式を保険料納付額に応じた方式とする。保険料率は国民の合意の得られる水準とする。
 - 保険料納付額を賃金上昇率で運用したとみなして年金原資を計算し、平均余命で除して年金額を計算…概念上の「拠出建て」
 - 支給開始年齢は本人が選択。生涯現役社会に馴染む。
 - 今後の保険料納付期間に対する「安心」。
- ・ 過去の保険料納付期間に応じた給付については、今後の保険料収入と現在の積立金を充てることとするが、全てを賄うことは不可能であるので、今後の保険料率に応じて相当の削減が必要。



これに対し、過去の保険料納付期間に対応した給付を削減しない場合、その財源を賄うためには、世代間扶養の考え方従い、将来世代に負担を求める事となる。



年金制度を支えるための負担について、「過去期間の削減」を選ぶか、「将来世代の負担増(給付抑制)」を選ぶか。

◎ 厚生年金と国民年金の関係について

(参考) スウェーデンの方式を探った場合

- ・ 厚生年金と国民年金を所得比例年金に一本化。
- ・ 生涯所得が低いために給付水準が低くなる者に対しては、補足年金を支給。国庫負担は補足年金のみに重点化。

2. 国庫負担の問題については、次のような観点を踏まえる必要がある。

- ・ 基礎年金国庫負担の引上げについては、多額の安定財源の確保(16年度で2.7兆円、その後、高齢化の進展に伴い所要額は増大)が必要。
- ・ 国民負担増を保険料(労使折半)ではなく、個人が負担する税に求めることとすれば、事業主負担分が個人に移るという側面があることをどう考えるか。
- ・ 広く薄く調達する資金(税財源)を必要なところに重点的に配分するのが財政の役割。給付に対して一律に一定割合投入するのが果たして適当か。
- ・ 国庫負担の在り方については、年金制度を将来どのような体系にしていくのかという検討とあわせた議論が必要。
- ・ 国庫負担を2分の1に引上げた場合、国庫負担が増加する一方で、結果としてその分積立金が大きくなっていることをどう考えるか。